

## 第7期北方領土隣接地域振興計画 実施計画

市 町 名	中標津町
重点施策名	4 安定した医療体制の確保と高度医療へのアクセス基盤の整備

<b>1 目指す目標(長期目標)</b>
地域に必要な診療体制を確保し、安定した医療サービスの提供を図るため、地域センター病院である町立中標津病院を中心とした医療機関の機能の充実を図るとともに、地域外の医療機関へのアクセス機能強化や遠隔医療導入などの対策を推進し、地域の医療体制の補完・強化を図る。

<b>2 目標達成に必要な対象群の変化内容</b>		
番号	変化や働きかけを行う対象群	必要な変化(維持する内容)
1	町内及び町外への幹線道路	道路交通の高速化や高次医療機関へのアクセス向上を図るとともに冬期交通の安全性を確保する。
2	医師など医療専門職	医療従事者を安定的に確保する。
3	町立中標津病院	医療機関の機能充実と遠隔地医療のための基盤を確保するほか、地域災害拠点病院として災害時の医療確保及び搬送体制の整備を図る。
4	ドクターヘリ運航体制	釧根管内市町村及び釧路医師会との連携による広域救急医療体制の確保
5		

<b>3 2の変化(維持)を実現するためのプロセス(工程表)</b>				
番号	実施する内容	実施主体	実施期間	実施による到達レベル
1	地域高規格道路の整備	国、道	H25～	地域高規格道路化率の着実な向上 (H24年度末)
2	医療専門職を安定的に確保する	町	H25～	現状医師数の確保(H24年度末)
3	地域センター病院及び地域災害拠点病院である町立中標津病院の機能を維持する	町	H25～	医療器械器具購入計画による計画的な更新
4	地域医療連携システム、ネットワークシステムを確保する	町	H25	ネットワーク基盤の整備
5	遠隔病理診断の基盤を確保する	町	H25～	診断設備の整備
6	重症救急患者の釧路市内医療機関への搬送体制を確保する	釧根管内市町村、釧路医師会	H25～	ドクターヘリの運航体制の確保
7				

## 第7期北方領土隣接地域振興計画 実施計画

市 町 名	中標津町
重 点 施 策 名	4 安定した医療体制の確保と高度医療へのアクセス基盤の整備

1 目標達成に向けた内的外的な課題及び現状認識		
内部環境 (市町及び 地域の関係 者の経営資 源)	強み	<p>【強み】 根室管内の中心都市に位置づけられている中標津町は、昭和45年に町立中標津病院が地域センター病院に指定され、根室二次医療圏の中核医療機関として、安心して安全な暮らしを守るため重要な役割を担っている。</p> <p>【弱み】 地域医療を支える公立病院として北方領土隣接地域の医療も支えているところであるが、不採算部門を抱えており、病院の経営は非常に厳しい状況にある。さらには地域内に医育大学附属病院がないことによる医療従事者の慢性的な不足もあって、地域に必要な診療体制の確保と安定した医療サービスの提供が大きな課題となっている。</p>
	弱み	
外部環境 (市町を取り 巻く環境)	機会	<p>【機会】 北海道の東部、根室内陸の中央に位置し、中核的都市機能を備えている中標津町において、地域センター病院である町立中標津病院の特徴として、町外[根室管内]からの患者の流入が多く、入院患者のおよそ5割、外来患者のおよそ4割は他市町からの患者となっている。</p> <p>【脅威】 本町は、高次医療機関のある釧路市とは約100kmの距離にあり、緊急時には救急車のほかにドクターヘリを用いているところであるが、夜間や冬期間におけるアクセス向上が大きな課題となっている。</p>
	脅威	

2 参考とする指標
<p>※ 現在の状況や変化の状況を示す指標、データ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師数(嘱託含) H24年度末～ 23人、H25年度末～ 24人、平成26年度末～ 25人、平成27年度末～ 22人</li> <li>・看護師数 H24年度末～110人、H25年度末～115人、平成26年度末～114人、平成27年度末～107人</li> <li>・医療技師数 H24年度末～ 41人、H25年度末～ 39人、平成26年度末～ 37人、平成27年度末～ 40人</li> <li>・地域医療連携ネットワークシステムの接続医療機関数 10病院(H27年度末)</li> <li>・ドクターヘリ運航実績 H25年度～339件(54件、15.9%)、H26年度～393件(57件、14.5%)、平成27年度～419件(51件、12.2%)</li> </ul> <p>※()内は中標津町出勤分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域高規格道路釧路中標津道路＝計画区間100kmのうち供用区間19.2km(H27年度末)</li> <li>・地域高規格道路根室中標津道路＝計画区間40kmのうち 供用区間8.1km(H27年度末)</li> </ul>

3 民間が実施主体の場合に市町が行う取組促進の内容